

## 大会実行委員の留意事項

船橋市野球協会少年学童部

### 大会前

1. 各大会の実行委員の割当は、学童部事業部長から各支部長に対し依頼をするが、担当することになったチームの代表者は、監督会議当日（会議開始前に）事業部長宛、担当者の氏名及び電話番号を報告すること。

※監督会議当日、会議中に紹介するので、担当者は必ず出席すること。

2. 各大会の開会式当日（式終了後）に、事業部と実行委員の打ち合わせを行うので、指定の場所に出席して担当日程を確認し、担当上の諸注意と関係資料を受けること。

※やむを得ず本人が出席できない場合は、必ず代理人を出席させること。

### 大会開始

1. 担当となった日は、第1試合開始予定時刻の1時間15分前までに大会本部へ集合すること。高瀬町運動広場以外の会場の担当となった場合は、当該グラウンド担当の本部役員の確認を受けること。
2. 雨天等による試合中止の場合は、原則として試合当日の午前6時を目途に決定する。なお、日程変更に伴い担当グラウンドに変更があった場合は、事業部役員より別途連絡するので、その指示に従うこと。
3. 会場に集合後、事業部役員より担当グラウンドの指示を受け、担当グラウンドで行われる全試合分の選手登録名簿・試合記録用紙及び審判記録用紙を受領すること。
4. 担当グラウンドで使用するベース・試合球・スコアボード・カウント表示板・整備用ブラシ・トンボ・ラインカー及び石灰などを、運営員・担当審判員の協力を得て搬出すること。
5. 第1試合のグラウンド整備については、運営員・審判員に指示すること。  
第2試合以降については、試合が終わったチームに必ず整備するよう指示し、ライン引き等は運営員・当該担当審判員に指示すること。
6. 第1試合開始時には、担当球審と事前にグラウンド特別ルールの適用確認を行い、第2試合以降も同じルールで進行するよう確認すること。

## **試合開始**

### 主な役割

1. 球審・塁審及び記録員の補佐
2. 大会本部との諸連絡及び救急活動
3. 使用用具の管理、搬出・格納
4. グラウンド整備の指示、整備用ブラシ・トンボ・ラインカー・石灰の確保
5. 試合記録・審判記録の確認及び大会本部への提出  
(提出については当該審判員に依頼しても良い)
6. 試合時間の管理
7. トラブル等の発生時のアドバイス

## **試合終了**

1. 使用した用具類の格納指示
2. 試合球の返還
3. 事業部役員への担当グラウンドの状況報告(トラブル等の有無)
4. 翌週の日程確認

## **その他注意事項**

1. 大会規程及び細則を熟読し、不測の事態に備えること。
2. 担当グラウンドで試合が行われている時に、常に記録員と共に詰めていること。  
※自チームの応援等でグラウンドを離れる場合は、大会役員と相談のうえ、交替をした後に応援に回ること。
3. 午後にも試合がある場合、昼食は学童部より支給されるので、本部にて受領すること。
4. 大会期間中に個人の都合で出席できない場合は、自チームより交代要員を派遣し、その任務を履行すること。  
※万一やむを得ず交代要員の確保ができない場合は、可及的速やかに大会役員に連絡を取り、その指示に従うこと。
5. 判断に困ることがあった場合は、大会本部役員に連絡を取り、その指示に従い、単独で処理をしないこと。

(2014.3.10 改訂)